

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大江町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.3%
全職員	71.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	95.2%
課長補佐相当職	104.2%
係長相当職(主査・係長)	95.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.0%
31～35年	88.2%
26～30年	89.3%
21～25年	89.2%
16～20年	— %
11～15年	104.5%
6～10年	91.0%
1～5年	92.4%

【説明欄】

2. (2)「勤続年数別」16～20年 欄については、本町で該当する女性職員がいないため記載なし

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。